

第6期中標津町総合発展計画

基本目標4

【基盤分野】

利便性のある調和のとれたまちづくり

1. 計画的な土地利用と市街地整備の推進

施策の目的

都市計画マスタープランや農業振興地域整備計画、森林整備計画など、土地利用計画の総合的な調整を図りながら、調和のとれた計画的な土地利用を推進します。また、市街地の無秩序な拡大を抑制しつつ、まちの中心に人や施設、各種機能が集まり、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりとあわせて、企業誘致などによる定住人口の増大をめざします。さらに、町有未利用地の有効活用と遊休地処分を図ります。

主要施策

- (1) 計画的な土地利用の推進
- (2) 都市計画マスタープランの推進
- (3) 市街地整備の推進
- (4) 町有未利用地の有効活用
- (5) 移住対策の推進

協働に向けた行動指針

- 周辺環境と調和した土地利用を図りましょう。
- 歩いて暮らせるまちにしましょう。

2. 景観形成の推進

施策の目的

地域の特性を生かした中標津らしい魅力ある景観形成と、自然環境と調和した美しい景観形成をめざします。

主要施策

- (1) 景観法に基づく景観計画の策定
- (2) 景観の質の向上、保全、活用の推進
- (3) 景観形成の普及・啓発等の推進

協働に向けた行動指針

- 地域町民が連携し美しいまちづくりを進めましょう。

※景観法：都市、農山漁村等における良好な景観の形成を図るため、良好な景観の形成に関する基本理念及び国等の責務を定めるとともに、良好な景観の形成のための規制措置を講ずる景観についての総合的な法律。平成16年制定。

3. 道路・交通網の充実

施策の目的

町民生活の利便性向上や地域の活性化に向け、高規格道路の整備促進をはじめ、町道等の維持管理の充実を図ります。また、身近な移動手段である公共交通システムの維持に努めます。さらに、中標津空港の利用者促進を図ります。

主要施策

- (1) 高規格道路等の整備促進
- (2) 町道等の生活道路の整備
- (3) 安全な道路環境の維持
- (4) 公共交通機能の強化
- (5) 安定した航空路線の維持・活用

協働に向けた行動指針

- 町内のバスを積極的に利用しましょう。
- 中標津空港を利用しましょう。

4. 情報化の推進

施策の目的

地域情報化の進展による地域経済及び町民生活の向上を図るため、情報基盤の整備とともに情報提供などの充実を図り、町全体の情報化を推進します。

主要施策

- (1) ブロードバンド・ゼロ地域解消に向けた取り組み
- (2) 自治体の情報化の推進
- (3) 情報化の環境づくりの推進

協働に向けた行動指針

○情報サービスを利用し活用しましょう。

※ブロードバンド：高速な通信回線の普及によって実現される次世代のコンピュータネットワーク。おおよそ通信速度が 500kbps 以上 (1kbps は 1 秒間に 1000 ビットのデータを送れること)。

5. 住宅施策の推進

施策の目的

住宅政策の目標・推進方針を定め、具体的な住宅施策を推進するとともに、公営住宅等の整備方針に沿った整備・改善・維持保全を推進し、総合的な活用を図ります。また、建築指導による良好な住環境の形成を図ります。

主要施策

- (1) 公営住宅の整備・維持管理の推進
- (2) 住環境の形成
- (3) 良好な住宅地の形成

協働に向けた行動指針

○住環境を整え、心豊かな生活をめざしましょう。

6. 公園・緑地の充実

施策の目的

適切な維持管理を行うことにより、公園施設による事故防止及び将来の改築時のコストの低減を図ります。

主要施策

- (1) 安全・安心な公園施設整備
- (2) 緑地の適切な維持管理

協働に向けた行動指針

○緑地・公園施設を大切に使いましょう。
 ○事業者は工場や商業、施設等の緑化などを進めましょう。

